

令和7年3月7日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積り依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積り依頼書 公表	見積り書 提出期限	見積り合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
3	一般事業ごみ収集運搬・処分 ほか1件	鯖江駐屯地	7.4.1～ 8.3.31	7.3.7	7.3.14 10時00分	7.3.14 10時00分	無	
	以下余白							

- 4 駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び単価契約に関する特約条項とする。

- 5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒916-0001

住所：福井県鯖江市吉江町4-1

契約機関名（担当）：陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊（中道(なかみち)）

電話番号（内線）：0778-51-4675(346) FAX番号：電話番号と同番号

見 積 書

件名リスト一連番号	3
-----------	---

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
一般事業ごみ収集運搬・処分	仕様書のとおり	MN	12		単価決定
廃棄物処理手数料	仕様書のとおり	MN	12		単価決定
	以下余白				
納入(履行)場所	鯖江駐屯地	納期(履行期限)		7.4.1~8.3.31	
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承知のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年3月14日

分任契約担当官

陸上自衛隊鯖江駐屯地

第336会計隊鯖江派遣隊長 中野 尚国 殿

住 所

会 社 名

代表者名

市場価格調査書

件名リスト一連番号	3
-----------	---

品名	規格	単位	数量	単価	金額
一般事業ごみ収集運搬・処分	仕様書のとおり	MN	12		単価決定
廃棄物処理手数料	仕様書のとおり	MN	12		単価決定
	以下余白				
納入(履行)場所	鯖江駐屯地	納期(履行期限)	7.4.1~8.3.31		
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承知のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊鯖江駐屯地





第336会計隊鯖江派遣隊長 中野 尚国 殿

住 所

会 社 名

代表者名

一般事業ごみ収取運搬・処分

役務件名	一般事業ごみ収取運搬・処分		
図面名称	表紙		
中隊長	管理隊長	係等	
			
第372施設中隊	仕様書番号	1 / 2	

		仕様書番号	2 / 2
役務名称	一般事業ごみ収集運搬・処分	承認年月日	令和7年2月7日
		作成年月日	令和7年2月7日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	第372施設中隊営繕班

1 実施場所 福井県鯖江市吉江町4-1 陸上自衛隊鯖江駐屯地

2 役務期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日までの間

3 概要

事業所内で排出される事業ごみの収集運搬・処分（生活ごみを除く）

4 一般事項

- (1) 本仕様書は一般事業ごみ処理（生活ごみを除く）に適用する。本役務はこの仕様書によるほか規定に基づき実施するものとし、履行に際して仕様書に明記がなく、疑義等が生じた場合は官側と調整しその指示に従うものとする。
- (2) 本役務による車両・作業員・資器材等の出入りのための既施設の行動範囲については官側の指示に従い、それ以外の区域にはみだりに立ち入ってはならない。
- (3) 積載、運搬作業は請負業者の責任の下に実施する。車両駐車の際は整理整頓を行うとともに事故防止に努める。また、既設部分に損傷等与えた場合は直ちに官側に報告するとともに速やかに原型に復元するものとする。

5 特記事項

- (1) 一般事業ごみ（生活ごみを除く）は官側で毎日、所定の事業ごみ用ボックスに投入する。受注業者は定刻時刻に車両にて来隊し、週5回ごみ収集を実施する。（処分費含む）

6 提出書類

- (1) その他係官が指示する書類

仕様書

- 1 件名 廃棄物処理手数料
- 2 場所 福井県鯖江市吉江町4-1 陸上自衛隊鯖江駐屯地内
- 3 期日 令和7年4月1日から令和8年3月31日とする。
- 4 概要 糧食班厨房内、調理業務から排出される残菜、生ゴミ類、残飯、食堂から排出される喫食後の残飯等の廃棄物の処理。

5 一般事項

(1) 総則

本仕様書は廃棄物処理(残飯等)に適用する。

本役務はこの仕様書によるほか規定に基づき実施するものとし、履行に際して仕様書に明記がなく、疑義等が生じた場合は官側と調整しその指示に従うものとする。

(2) 立ち入り制限

本役務による車両・作業員・資器材等の出入りのための既施設の行動範囲については官側の指示に従い、それ以外の区域にはみだりに立ち入ってはならない。

(3) 現場等の安全管理

積載、運搬作業は請負業者の責任の下実施する。

車両駐車の際は整理整頓を行うとともに事故防止に努める。

また、既設部分に損傷等与えた場合は直ちに官側に報告するとともに速やかに原型に復元するものとする。

6 実施要領

(1) 残飯、残菜等は官側で毎日、所定の廃棄物処理(残飯等)用(ゴミステーションボックス)に投入する。

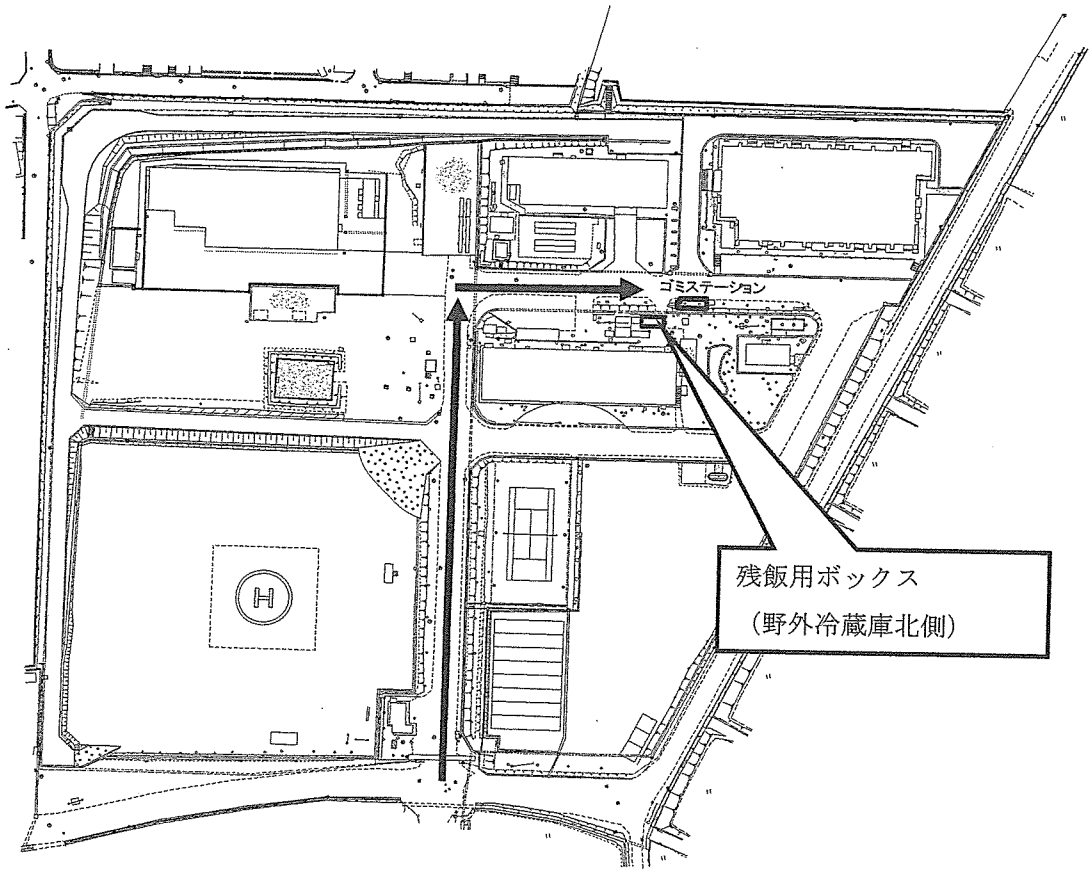
(2) 請負業者は定刻時刻に車両にて来隊し、毎日収集を実施する。

7 提出書類

その他官側が指示するもの

8 その他

不明な点は官側と調整・協議するものとする。



残飯用ボックス
(野外冷蔵庫北側)